

運転免許自主返納者への支援一覧

令和7年10月1日現在

お住まいの市町村等で次の支援が受けられます。

	支援団体	支援内容	支援の要件
市町村	盛岡市 (くらしの安全課) 019-651-4111	MORIO-Jカード又はMORIO Payアプリへのポイント付与 ・カード、アプリ未所持者：販売価格300円のカード交付と200ポイント付与 ・カード、アプリ現所持者：500ポイント付与	○年齢 65歳以上 ○盛岡市在住 ○運転免許自主返納者 (平成28年8月1日以降) ○窓口で運転経歴証明書又はマイナポータル等を使用してマイナ運転経歴証明書情報を提示 【窓口】 盛岡市役所：本庁舎本館6階 玉山総合事務所：住民福祉課 都南総合支所：地域支援係 青山支所
	花巻市 (市民生活相談センター) 0198-24-2111	バス・タクシーのチケット(1万円分)を交付 ※使用可能交通機関 花巻市内発着の岩手県交通バス(高速バスは除く) 花巻地区タクシー業協同組合加盟のタクシー 市内に事業所があるタクシー 予約応答型乗合交通	○年齢 65歳以上 ○花巻市在住 ○平成29年4月1日以降に免許自主返納した方 ○窓口で「申請による運転免許の取消通知書」を提示
	北上市 (都市再生推進課交通政策係) 0197-72-8312	コミュニティバスおに丸号の運賃が半額 ・飯豊黒岩線(月曜日、木曜日運行 1日4往復) ・二子更木線(火曜日、金曜日運行 1日4往復) ・稲瀬線(月曜日、水曜日、金曜日運行 1日3往復) ・立花岩崎線(月曜日、水曜日、木曜日運行 1日4往復) ・口内線(火曜日、水曜日、金曜日運行 1日4往復) ・鬼柳線(火曜日、木曜日運行 1日4往復) ・相去線(月曜日、水曜日、金曜日運行 1日4往復)	○利用時に運転経歴証明書を提示した方
	金ケ崎町 (生活環境課) 0197-42-2111	金ケ崎町70歳からの交通安全サポーターズチケット1万円分(500円×20枚綴り)を交付 ※1人1回限り ※胆江、北上地区タクシー業協同組合に加盟しているタクシー会社で利用可能	○年齢 70歳以上 ○金ケ崎町在住 ○窓口で運転経歴証明書又はマイナポータル等でマイナ経歴証明書を提示
	奥州市 (政策企画課公共交通対策室) 0197-34-2383	奥州市内コミュニティバス半額 ※運転経歴証明書交付年月日から3年間限定 ・水沢地域～Zバス(県交通胆江営業所) ・水沢黒石地区～くろタク(市公共交通対策室) ・江刺地域～奥州市営バス(県交通胆江営業所) ・江刺田原地区～ほうらい号(市公共交通対策室) ・江刺伊手地区～いで・ごー(伊手振興会) ・江刺梁川地区～やなたっくん(梁川地区内交通の会) ・江刺広瀬地区～やわた号(広瀬地区内交通の会) ・江刺稲瀬地区～稲瀬ふれあい号(稲瀬の足を守る会) ・前沢地域～ハートバス(社会福祉協議会前沢支所：前沢タクシー) ・胆沢地域～胆沢ふれあいタクシー(市公共交通対策室) ・衣川地域～衣川バス衣里線(衣川タクシー) さだとう号(衣川タクシー)	○奥州市在住 ○運転経歴証明書をバス降車時に提示した方
	一関市 (生活環境課) 0191-21-8344	一関市内のバス、タクシー乗車券(1万2千円分)もしくは 一関市内の店舗で利用できる商品券(1万円分)を交付 ※1人1回限り 有効期間：タクシー乗車券は1年間 商品券は商品券記載の日 ※高齢者福祉乗車券、障害者福祉乗車券の対象者を除く	○年齢 65歳以上 ○一関市在住 ○平成27年4月1日以降、申請による運転免許取消通知書の交付を受けた方 ○窓口で通知書を提示し、申請書を記載
	釜石市 (生活環境課市民生活係) 0193-27-8451	釜石市コミュニティバス及びにこにこバスの運賃を半額 運行区間：橋野、栗林、鶴住居、片岸、唐丹、平田、箱崎地区と教育センター間	○釜石市在住 ○平成28年4月1日以降、利用時に運転経歴証明書を提示した方

	支援団体	支援内容	支援の要件
市町村	洋野町 (町民生活課) 0194-65-2111	町営バスの運賃無料 ※他の無料対象者 ・高校生以下 ・70歳以上の方 ・身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者とその介護人、児童福祉法に規定する児童施設入所者と付添人	○乗車時に運転経歴証明書を持示した方又は事前に町民生活課窓口で無料カードを申請し、無料カードを持示した方
	軽米町 (町民生活課) 0195-46-4734	かるまい共通商品券(2万円分)を交付 ※1人1回限り 町内加盟店での商品の購入の他、軽米タクシー、県北タクシーでの交通券として利用が可能。	○年齢 75歳以上 ○軽米町在住 ○平成28年4月1日以降に運転免許を自主返納した方 ○「申請による免許の取消通知書」を役場窓口で提示 ※印鑑必要
	岩手町 (総務課防災交通係) 0195-62-2111 (内線208)	公共交通回数券等(12,000円相当)を交付 ※1人1回限り 次の①～③のいずれか一つを選択 ① 「あいあいバス」「あいあいタクシー」の回数券 ② 岩手県北バスのバスカード ③ 岩手町タクシー券(沼宮内タクシー)	○岩手町在住 ○平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納した方 ○「申請による運転免許の取消通知書」と「運転経歴証明書」又は「マイナ運転経歴証明書情報」を役場窓口で提示
	久慈市 (生活環境課) 0194-54-8003	以下から希望するものを上限額12,000円(千円単位)の範囲内で、選択可能 ※1人1回限り 1 バス及びタクシー回数乗車券 (1) 利用可能なバス路線 市民バス「のるねっとKUJI」 大野線(岩手県北バスの運行路線) (2) 利用可能なタクシー会社 ヒカリタクシー、久慈タクシー、陸中観光タクシー、三河タクシー 2 地域連携ICカード「iGUCA」 (1) 岩手県北自動車株式会社が発行し、岩手県北自動車株式会社が運行する市民バス及び路線バス、JRバス東北株式会社が運行する路線バス (2) Suicaマークのある市内のコンビニエンスストアや飲食店などで利用可能	○年齢 65歳以上 ○久慈市在住 ○平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納した方 ○「申請による運転免許の取消通知書」と身分証明書それぞれの写しを市役所窓口に提出 ※身分証明書は、運転経歴証明書や健康保険証など生年月日が分かるもの
	九戸村 (総務企画課) 0195-42-2111	岩手県北バスで利用できるバスカード(2万円分)を交付 ※八盛号、岩手きずな号、九戸村村内循環バス以外の岩手県北バスでご利用できます。 1 申請は1人1回のみ ※再交付は行わない 2 バスカードの使用は交付対象者本人のみ	次のいずれにも該当する方 ①九戸村に住居登録されている方 ②運転免許を自主返納又は免許を失効させた方で、運転経歴証明書の交付を受けた方 総務企画課窓口にて、申請書に必要事項を記載し、運転経歴証明書の写しとともに提出
	矢巾町 (企画財政課) 019-611-2729	矢巾町が運行するデマンド型乗合バスの利用料金を100円割引(通常料金500円→400円) ※運転免許返納者のほか、障害者手帳を所有している方や要介護・支援の認定を受けている方も割引を受けられます(障害者手帳や保険証の提示が必要です)。 ※デマンド型乗合バスの予約は 株式会社矢巾タクシー 0120-566-788又は019-697-2525に連絡をお願いします。	ご利用の際に、乗務員に「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」を持示
	葛巻町 (健康福祉課福祉係) 0195-66-2111	タクシー利用助成券を交付(年最大48枚) 利用金額に応じて料金の一部の助成が受けられます。 (1,000円以上につき1枚利用可) ・1,000円以上、5,000円以下…料金の2分の1を助成 ・5,000円を超え、7,500円以下…料金から2,500円を引いた額を助成 ・7,500円を超える場合…5,000円を助成 ※助成券の利用は、葛巻町内のタクシー会社のみ、かつ町内の移動に限ります。	○葛巻町に住居登録されている方(在宅の方のみ) ○「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」の写し、身分証明書、印鑑を持参の上、健康福祉課窓口で手続き 「運転経歴証明書」の写しの代わりに「マイナポータル等を使用してマイナ運転経歴証明書情報」の提示でも可

	支援団体	支援内容	支援の要件
市町村	山田町 (政策企画課まちづくり推進係) 0193-82-3111	やまだコミュニティバス、まちなか循環バス運賃100円	○70歳以上の方及び運転免許自主返納者 ○町が発行する割引乗車証が必要 (利用者本人申請) ※政策企画課窓口にて、「本人確認書類」、「運転経歴証明書」又は「マイナポータル等」を使用してのマイナ運転経歴証明書情報」又は「申請による運転免許の取消通知書」を提示 ※令和4年4月1日以降の利用時
	雫石町 (総合政策課) 019-692-6409	あねっこバスのチケット(5000円分) もしくは 雫石町共通商品券(5000円分) ※1人1回限り 有効期限なし	○2017年(平成29年)6月1日以降に運転免許を自主返納し、返納した日において65歳以上だった人が対象 ○「申請による運転免許の取消通知書」と「運転経歴証明書」など生年月日がわかるものを役場窓口で提示
	八幡平市 (防災安全課) 0195-74-2111	八幡平市民バス回数乗車利用券(10,200円分) もしくは 八幡平市タクシー券(10,000円分)	○年齢 75歳以上 ○八幡平市在住 ○「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」の写しを持参の上、窓口で手続き 【窓口】 八幡平市役所防災安全課 安代：安代総合支所 西根：西根総合支所 田山：田山支所
	一戸町役場 (総務課消防・安全係) 0195-33-2111	一戸町共通商品券(2万円分)を交付 ※1人1回限り	次のいずれにも該当する方 ①一戸町に住所のある方 ②令和5年4月1日以降に運転免許を自主返納した方 ③自主返納時の年齢が満65歳以上の方 ○申請書に「運転経歴証明書の写し」又は「申請による運転免許の取消通知書の写し」を添付し、総務課消防・安全係に提出してください。
	平泉町 (町民福祉課 交通安全係) 0191-46-5562	現金1万円を支給 ※ 一人1回限り ※ 公共交通利用の支援として支給するもの	○65歳以上かつ町内に住所がある方(自主返納及び助成金の申請時点) ○令和6年4月1日以降にすべての運転免許を自主返納した方 ○町税の滞納などが無い方 ※申請書に「申請による運転免許の取消通知書」の写しを添付し、町民福祉課にご提出下さい。 ※申請時、役場窓口への移動が難しい場合はご相談ください。
	田野畑村 (企画観光課特定政策推進室) 0194-34-2111	予約運行交通「くるもん号」の運賃無料 ※1日1往復限りの利用とし、月5回を限度とする。	○村内に住所を有する方 ○運転経歴証明書を所持している方 ○くるもん号利用時に、運転経歴証明書を提示した方

※上記事業は、運転免許自主返納者に対する支援の一覧です。

運転免許自主返納者に限らず、高齢者などに対してデマンドバスの運行などの支援を行っている市町村もございます。
詳しい支援内容については、各市町村役場にお問い合わせください。

岩手県警察では、新たな免許証自主返納者への支援を募集しております。
詳しくは、岩手県警察本部・交通企画課高齢者安全対策係(Tel019-653-0110)までお問い合わせください。